

四月二日、三山支部よりの選出に係る九名の實行委員は、聯合會幹部可兒義雄、關屋博等七名と共に午後一時要求條件を携へて鑛業所を訪問したり。會社側は「評議員會以外に坑夫を代表する機關ありと認めず」との理由を以て、之を受付けざりき。是を豫想すればこそ、組合の名を要求書に冠せざりしこと、て、此受付拒絶と共に、麻生、石塚兩本部長、關屋博、石山寅吉四名は直に篠崎足尾署長を訪問し「今回の要求は全日本鑛夫總聯合會、全國坑夫組合の要求にあらず、足尾労働者中、三千労働者が相集まりて爲せし要求なるに、團體を云爲して是を受付けざるは筋違ひなり、署長に於て何とか會社に勸告を試みられたし」と顔色を和かにして懇訴するところあり。署長は之を諾し、同日佐竹經理課長の出頭を求め懇談の結果「希望條件中鑛業所直接の所管事務は人事係に、其他は各鑛業事務所に到りて訴ふべし」と達したり。同夜通洞金田座に催されたる演說會に於て、麻生氏より此事を會員一般に發表したり。三日早朝會社は先手を打ちて各坑口に左の揭示を爲す「二日足尾鑛業所従業員約二千名の代表として、豫て世間に傳へられたる如き事柄を、要求として提出したるが、右は當所として應じ難き事、又は既に當所機關に於て夫々詮議を経たるものなるを以て、之を拒絶したり。従業員一般の福祉に就ては、怠らず考慮し人後に落ちざらん事は既に當所の期するところなり。豫て注意書を發し置きたるに依り、諸君は此際輕擧せらるゝ事なきを望む。」

三日午前十一時鑛夫側は通洞、小瀧、本山各事務所に對し委員各五名を派遣し、何れも要求を提出せんとしたるが、通洞、小瀧は全然之を受付けず、本山のみは評議員會の手を経て提出されなば或は條件中採用するものあるべしと答へ、激しき論談の後、鑛夫側は要求書を机上に残して引取りたり。要求はかくして型の如く拒絶に會へり。

茲に偶然なるは、一昨年足尾罷業事件の實地檢證が此慌たゞしき四月三日舉行されたる事にて、東京控訴院判事西川一男、新保勸解人、近幹之助、書記石井金次郎及辯護士西村幹之助、竹内金太郎氏一行は二日通洞驛著、泉屋旅館投宿、三日早朝より三山及鑛業所を實視し、午後足尾署に於て神山長吉、笹沼國三郎、島貫萬次郎等を取調べたり。此實地檢證は官憲の何等かの有意的行動として運動の氣勢を沮害するなきやを虞れられたり。四日本山城崎座に於て大會を開き、條件提出と拒絶の事情は三十餘辯士に依り報告明かにせられたり。

鑛夫側は會社側が條件を落手せば、決して速急に回答を迫らず、氣勢を弱めざる範圍にて徐々に且幾度も會社に到りて事情を述べ、説得するの意嚮なりしも、會社が之を一蹴したりしたため、俄かに氣荒み、最早何事をか待ち設けて止まず、此間の事情を配慮しつ、麻生氏は五日本山城崎座に於ける大會を終へて一先づ歸京したり。

▽組合の對外的宣傳